

日本国奈良県とウズベキスタン共和国サマルカンド州の 友好提携締結に関する協定書

日本国奈良県とウズベキスタン共和国サマルカンド州は、両県州の友好協力の発展と両県州民の相互理解と友好を増進させるため、友好的な協議を経て、2021年12月24日に正式に友好県州関係を締結することに合意した。

双方は、平等互惠の原則に基づき、文化、観光、体育、研究と教育、人材育成などの分野において、積極的に交流と協力を展開する。

本協定書は英語、日本語とウズベク語により作成し、双方が署名した後、各1通ずつ保管する。協定書は同等の効力を有し、その際英語版が重要である。

本協定書は署名当日より効力を生じる。どちらか一方が関係解消を望む場合、解消方法は双方の協議によって決定するものとする。

日本国
奈良県知事
荒井 正吾

ウズベキスタン共和国
サマルカンド州知事
トゥルディモフ・エルキンジョン
